

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午後0時10分休憩

-----

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重です。

通告に従い、2項目6点、お尋ねいたします。

1項目めは、ふるさと納税の寄附額増加を目指す取組についてお尋ねします。ふるさと納税については、9月定例会でも質問させていただきました。その折、返礼品制度を導入した平成28年度以降、寄附額は年々増加し、令和2年、3年は、2億6,000万円前後で推移しているとの答弁がありました。今後、新たな返礼品の開発や、ポータルサイトの掲載内容の魅力化、広告やPRの在り方も工夫し、さらなる財源確保に努めると表明されました。

全国的には、ふるさと納税の寄附額は増加しています。対馬市は、ここ二、三年、横ばい状態ですが、対馬市の特産品の魅力からすると、現状に満足すべきではないと考え、ふるさと納税を通じて地域おこしをプロモートする企業等と連携したらどうかと提言しました。9月定例会の質疑応答の延長線上として、次の4点をお尋ねします。

1点目として、9月定例会以降、ふるさと納税寄附額増加に向けて、どのような新しい企画・取組がなされているか、お尋ねします。

2点目、対馬市ふるさと納税返礼品の一番の人気商品であるクエ、アラの特産品化・ブランド化を目指す考えはないか、お尋ねします。

3点目、クエは幻の魚と呼ばれているように漁獲量が少ない魚種です。全国的にも需要は多いが、供給は追いつかないとのこと。対馬でもアラ漁に期待をかけておられる漁業者の方は多いと聞きます。自然界の繁殖には限度があり、種苗の放流がなされていますが、数量に限度があります。県、漁協等、関係機関と連携し、種苗放流を増やす考えはないか、お尋ねします。

4点目、企業版ふるさと納税の9月定例会以降の動きについて、特に何か目立った点があればお知らせください。

2項目めは、ESD、持続可能な開発のための教育についてお尋ねします。対馬市は、令和2年、内閣府からSDGs未来都市に選定され、対馬の2030年のあるべき姿として、対馬市SDGs未来都市計画が作成されています。また、本年6月には対馬市SDGsアクションプランも作成され、対馬の明るい未来を切り開くための行動指針が示されています。

アクションプランにうたわれている、「2050年も島に誇りと高い幸福度を感じながら安心

安全に暮らせ、持続可能なしまづくりのモデルとして日本・世界の見本となる島」という理念を達成するためには、SDGsの推進基盤であり、実施手段であるESD、持続可能な開発のための教育の充実は、必要不可欠であると考えます。対馬市第2次総合計画、対馬市SDGs未来都市計画並びにアクションプランを受け、教育委員会としてESDをどのように推進しているのか、次の2点についてお尋ねします。

1点目、ESD、持続可能な開発のための教育は、対馬市教育委員会の教育施策にどのように位置づけられているか、お尋ねします。

2点目、各学校におけるESDの実践及び成果についてお尋ねします。

以上、2項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。必要に応じて、後ほど一問一答での答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税の寄附増加を目指す取組についてでございますが、まず、今年度のふるさと納税の寄附状況としましては、10月末現在の寄附件数が4,445件、寄附額は7,198万5,000円で、昨年度より約1,000万円の減となっております。

9月定例会以降の寄附額増加に向けての取組につきましては、新たな返礼品として、一定期間で返礼品を数回に分けて送る定期便の登録に向けて、業者と協議を進めた結果、1業者1件の登録をいたしました。今後におきましても、他の業者とも協議を進め、定期便の拡充や新たな返礼品の開発を図ってまいります。

周知・広告につきましては、西九州新幹線開業記念イベントや対馬観光物産PR展in大阪、東京都で開催されたアイランダー等のイベントにおいて、ふるさと納税パンフレットを配布するとともに、対馬市のPRを行っております。

また、寄附申込みが集中する11月から12月の間は、東京23区朝刊折り込みタブロイドによる広告や富裕層向けの月刊誌ふるさと納税特集号の紙面掲載広告のほか、インターネットによるリスティング広告やバナー広告も実施しております。

今後におきましても、受付の窓口となるポータルサイトにおいて、返礼品の写真やコメント等の掲載内容、表示形式について魅力的な返礼品となるような編集に心がけ、返礼品の発送等についても、リピートいただけるよう、業者との連携を図り、財源確保に努めてまいります。

次に、ふるさと納税返礼品の人気商品であるクエの特産品化についてでございますが、直近3か年のふるさと納税返礼品の内訳を見ますと、魚介類、水産加工品等の水産関連品目が多数を占めており、返礼品件数全体の70%を超える現状となっております。中でも、クエ鍋セットを

はじめとしたクエ関連商品は、一般流通量が少ないことから、希少価値があり、単価も高い高級魚として認知されているため、人気商品として返礼品件数全体の27%を占めるなど、大変注目されております。近年、クエ関連の返礼品件数も、令和元年度2,907件、令和2年度3,793件、令和3年度4,299件と、年々増加傾向にあり、同様に、取扱事業者数及び品目数も増加している現状でございます。

魅力的な返礼品の充実は、寄附を検討される方にとって大きな指標の一つであると考えており、クエが対馬における主要返礼品目の一つとして、さらに認知されることが寄附金の増加や対馬の知名度向上及びクエのさらなる販売促進等、様々な好循環につながるものと考えております。このため、クエを対馬における重要魚種として、ふるさと納税返礼品にとどまらず、活魚・鮮魚等においても安定供給、付加価値向上につながるよう、漁協等と連携を図りながら、対馬産クエのブランド化に向けて取り組んでまいります。

次に、クエの放流増加についてでございますが、現在、クエの放流事業の取組として、2つの補助事業により種苗放流を実施しております。

1つ目は、国の補助事業である離島漁業再生事業を活用して、各漁業集落が行う漁場の生産力向上のための種苗放流。

2つ目は、県の補助事業である高級魚クエ資源増大支援事業を活用し、漁協組合長で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会が行う種苗放流があります。

令和3年度放流実績として、離島漁業再生事業により13集落で6万7,000尾、高級魚クエ資源増大支援事業により4地区で8,000尾、合計7万5,000尾の実績となっております。また、放流地先周辺において、禁漁区域、禁漁期間を設定するなど、漁協や漁業集落が資源管理計画を策定し、クエの資源保護・増大に取り組んでおり、加えて標識放流をすることで漁獲時の放流効果検証にも努めております。

クエ放流の有効性として、漁労設備や漁具が簡易であることや、現場が近く、燃油消費量が少ないこと等、コスト面での優位性があり、加えて市場単価が高く、畜養・養殖が容易なため、計画的な出荷調整が可能なことなどが上げられます。

また、これまでの継続した放流事業の効果として、直近10年の漁獲量は増加傾向にあり、特に平成29年度以降は大きく増加しております。クエの種苗放流拡大については、漁協及び漁業集落の意向に大きく左右されますが、収益性の高い魚種として、今後も拡大傾向にあると考えており、地元要望も強いことから、持続的な漁獲量の確保に向けて、種苗放流事業の拡大と予算確保に努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税の9月定例会以降の取組状況・動向について御報告いたします。まず、寄附金の受入れ状況についてでございますが、令和3年2月24日にサーキュラーエコノ

ミーの活性化や海洋プラスチックごみ対策を共同で推進するため、SDGs連携協定を締結いたしましたアスクル株式会社様より、本年度上半期における寄附金つき有料レジ袋の売上げを通じた寄附金として、16万9,262円を9月30日に受け入れさせていただき、海岸漂着ごみ対策事業に活用させていただくこととしております。なお、この有料レジ袋は、環境に配慮した植物由来原料のバイオマスポリエチレンを25%配合したものであり、毎年、売上げの一部、3%を寄附いただくこととしております。

また、長崎市に本社を置く株式会社長崎測量設計様より10万円の寄附を11月末に受け入れており、雇用対策事業に活用させていただくこととしております。そのほかにも、現在、寄附金意向のある企業より1件相談を受けている状況にあります。

その他の取組といたしましては、これまでに寄附をいただいておりますサラヤ株式会社及び三国屋建設株式会社に対し、感謝状の贈呈を行うとともに、サラヤ株式会社訪問及び対馬での協定式典の際には、関西経済同友会会員企業の皆様に対し、寄附金制度の概要等を網羅したパンフレット配付により、今後の支援についてもお願いしたところでございます。

また、これまで寄附をいただいております西海建設株式会社者及び金子真珠養殖株式会社への感謝状の贈呈等につきましても、現在、日程を調整している状況でございます。

今後も、コロナ感染症の状況を注視しながらではありますが、市ホームページやSNS等での発信はもとより、これまで寄附をいただきました企業への御礼と今後の継続した支援をお願いしていくとともに、対馬にゆかりのある企業をはじめ、本市のSDGs等の持続可能な取組に賛同いただける企業等へトップセールスや対馬市福岡事務所との連携による福岡対馬会、また関西・東京の対馬会等、関連団体へ周知・PR等を行っていくこととしております。

また併せて、同様に島外の対馬出身者を中心とした希望者にも配付しております市報においても、寄附金の実績、活用事業等の取組を定期的に掲載することとしており、他市町のPR手法を研究しながら、想定されるあらゆる手法を用いて、人口減少対策施策への財源確保に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員のESDの充実についての御質問にお答えします。

まず1点目の教育施策への位置づけでございます。今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇等、人類の開発活動に起因する様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり、恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う教育活動でございます。つま

り持続可能な社会の作り手を育む教育です。

対馬市教育委員会は、対馬市教育努力目標に、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」、「確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進」を掲げてE S Dに取り組んでおり、その中で地域を支えることができる人材の育成に力を注いでいるところでございます。

次に、2点目の各学校における実践及び成果ですが、全ての小中学校において、対馬の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にした学習を通し、将来を生きていく軸を育てるとともに、ふるさと対馬のよりよい未来を創造することができる資質や能力を持った児童生徒を育成するふるさと学習を実施しているところでございます。

また、2017年、平成29年3月に告示され、小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度から完全実施となった新学習指導要領では、全体の内容に係る前文及び第一章、総則において、「持続可能な社会の作り手」の育成が掲げられており、各教科においても関連する内容が盛り込まれています。したがって、現行の学習指導要領に基づいた教育を確実に実施することにより、E S Dの考え方に沿った教育が行われるものと考えております。

実践事例と成果について申し上げます。主に総合的な学習の時間における実践事例を紹介いたします。有害鳥獣対策に関するもの。ツシマヤマネコ、ツシマウラボシシジミ等の対馬の野生生物保護に関するもの。マグロ養殖、真珠、ヒジキ、漂着ごみ等、海洋や水産業に関するもの。伝統文化継承に関するものなど、各地区、各学校の特色ある様々な実践が行われております。

その成果についてですが、成果を見る指標の一つとして、毎年実施される全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の中の、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問項目における肯定的な回答をした児童生徒の割合を紹介いたします。対馬市の小学生は、平成30年度が全国平均44.9%、長崎県平均48.0%を下回る44.4%でございました。これが、その3年後の令和3年度は、全国平均52.4%、長崎県平均55.2%の両方を上回る59.7%で、3年間で15.3ポイント向上しております。

中学生は、平成30年度の時点ですが、既に全国平均38.7%、長崎県平均39.8%を上回る45.3%でございました。これが令和3年度は、長崎県平均をわずかに0.8ポイント下回ったものの、全国平均43.8%を大きく上回る49.7%と改善し、4.4ポイント向上しています。なお、この令和3年度の中学3年生は、平成30年度の小学6年生ですので、同じ児童生徒の集団を経年で比較しますと、3年間で5.3ポイント向上しております。

今後も、ふるさと学習のさらなる充実と、現行学習指導要領の確実な実施により、E S Dの推進を図ってまいります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず1項目めから、もう少し詰めて話を聞きたいと思います。新しい取組、企画については、9月定例会でも答弁があっておりましたし、それが具現化されているということで歓迎したいと思います。

実は、総務文教常任委員会でも、先進地視察、あるいは、その前の所管事務調査でも、ふるさと納税関係を取り上げて、いろいろ協議をさせていただいたのですけれども、委員会の活動とも重なりながら、私個人の立場での質問をさせていただきたいと思うのですが、まず、ふるさと納税関係では、ここ二、三年、伸び悩みというような状況があるということで承知しておりますけれども、それを打破するために、ポータルサイトだけに頼るのではなくて、ふるさと納税を一つのきっかけに、地方創生というか、地域づくりの手法で各自治体の支援をしている企業がありますが、そこの連携はどうですかという投げかけをしていたのですけれども、このことについては、総務文教常任委員会でも波佐見町のほうと、それから民間企業のお話を聞いたのですが、その辺りのことについては、市としての取組はいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、約2億6,000万円程度のふるさと納税ということで、若干、伸び悩みがあるというようなことで、この支援事業者のほうを変えてみることも一つの施策だというようなことで、議員おっしゃられました波佐見町にある株式会社スチームシップのほうを職員が訪問させていただきまして、この事業の支援業務の協議をさせていただきました。現在、来年の4月から、このスチームシップ様のほうに支援事業者を変更して、新たな支援体制でふるさと納税の支援額の向上を目指していこうということにしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、市長から御答弁がありましたように、いわゆるポータルサイトは全国的にたくさんあります。私が知る限りでも20近くありますし、それから対馬市は6つのサイトと提携しているということですが、やはりそういうサイトをいかに活用するかという点と、それから単なる返礼品をいかに出すかということだけではなくて、返礼品を扱う事業者の方、そういう方々の疲労とか、それから返礼品をきっかけに対馬ファンになっていただくとか、リピーターになっていただく方を増やすとか、そういう意味では、今、市長の答弁がありましたように、波佐見町にあるスチームシップさん、これはかなりすごい実績を持ってありまして、私たちが波佐見町の役場訪問をして、その席にも社長に同席いただいて、有益なお話を聞いてきたところだったのです。しまづくりのほうからも職員が派遣されて、そういう市長への進言があったんだろうと思いますが、その辺り、課長からの報告がどのようになされたかは分かりませんが、4月からの新しい歩みが見られるということで、大変歓迎をしたいと思いますので、大いに期待をしたいと思います。

ということで、いろんなPRの仕方等も答弁がありましたので、来年度以降、対馬市のふるさと納税がさらに飛躍することを期待しておきたいと思います。部長、課長からの報告等の中で、お気づきがあったら、何か答弁があればお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 内容といたしましては、まず、対馬の現状等を報告させていただいて、その中で、対馬の持つポテンシャルであるとか、今、2億6,000万円程度で伸び悩んでいる状況を打破できる見込みであるとか、そういった部分の話もさせていただいて、そして、新たに新年度からは対馬市が契約するということであれば契約もしていただけるというような意向の話もさせてもらった中で、来年度4月からの契約になりますけれども、その前、事前からの準備もいります。いろいろな仕掛けもあると思いますので、そういったところもできる範囲で着手していただけるというような話もしていただいたようです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういうことで、私たちもお話を聞く中で、やはりふるさと納税は行政だけではなかなか対応できない部分があると。民間の発想、やはりそういうものが必要だということを現地で聞いてまいりましたし、委員長報告にもありましたように、ぜひこの辺りは行政あるいは私たち議会も、そういう何らかの知恵を絞りながら、また提言をしていきたいと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いをしておきます。

それから2点目の、人気商品であるアラのブランド化についても答弁をいただきましたけれども、このことについては、私は、ふるさと納税のことから話は入ったのですが、特産品化、ブランド化を目指すという答弁が市長のほうからありましたから、ぜひこれも進めていただきたい。

私が知り得る限りの、幾つかの自治体の取組の話を少しさせてもらいます。都道府県単位でも、クエを目玉にして観光客を呼び込んでいるのが和歌山県、それから静岡県、あるいは高知県等があります。ここに今出しているのは、和歌山県の例です。これは、冬場に限らないのですが、いわゆるクエ、アラを食べに和歌山県へ行きましょうという、これは大手の全国的な旅行会社のPRで載っている例です。

それから、身近なところでは、長崎県内では平戸市が11月1日から1月31日までアラ鍋祭りということで観光客を呼び込んでおります。こういう例があります。

それで、しまづくりだけではなくて、観光商工とタイアップして、ぜひクエの知名度を上げて、そして対馬は、その大きな産地の一つです。福岡魚市辺りに水揚げされている大半は対馬産だというふうに聞いています。その辺りで、観光に生かすという点での考え方で、市長のほう何かお

考えがあればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このふるさと納税だけではなくて、やはり対馬のクエ自体を、もう少し広くPRしなければならないという思いを持っております。そういう中で、私は、以前、旧上対馬町の水産の担当課長をしていた折に、例えば、アマダイについてはブランド名を決めて、「紅王」とか、タチウオの「銀太」とか、そういうことでしましたけれども、この対馬のクエも、何かそういった愛称をつけることも一つのPR効果が出るのではないかと考えておりますので、このことについては、また、担当課を通じて、漁協等とも協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひ、その辺りは、これは全国的にも、クエは大きな商品として市場価値が高いということですから。例えば、今言われたように、ネーミングも必要でしょう。対馬の荒波でもまれたアラとか、いろいろな名前のつけ方はあるんじゃないかと思えます。その辺りは、また期待をしておきたいと思えます。

それから、放流の件についても、県あるいは関係機関、県の漁業公社等との間で放流がされているということですが、この数を増やすことについては、見通しはないですか。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今現在、約7万5,000尾、これを放流しております。ただ、今、この種苗元であります県の栽培漁業公社のほうが、年間22万尾の栽培実績らしいです。それで、どこまでこれを増やすことができるのかというのが、まず第一点ありますし、私たちも、この放流実績を増やすということで、いろいろと協議したときに、ただ闇雲に増やすことにおいては、生態系を壊すことも懸念されるというようなことで、ここはどこまで増やせるか、慎重に協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長から答弁があったように、そのとおりだと思います。ただ、やはり漁業者の方の声を聞きますと、もう少し放流を増やしていただけたら、水揚げが上がるんじゃないかというふうに声をしております。県全体が、8次の栽培漁業の計画では22万で抑えていますよね。対馬に、今、大体15万ぐらいのうちの七、八万が来て、半分ぐらい来ているのですけれども、もう少し増やすことはできると思うのです。おっしゃったように、ほかの生態系を壊す、その辺りも含めて、ぜひ県の機関等々の放流の成果についても検証すべきだと思います。

それで、今、協働隊で入れてありますよね。そういう協働隊の方の各活用等で、実際に捕獲してある方、それから放流してある現状を、もっと分析をする必要があると思います。水産普及所



の職員とか、県の水産試験場、そういう方の力も得て、ぜひこれはきちんとしたデータをつくるべきだということをお願いをしておきたいと思います。

それで、放流をした後の生存については、こういう記事を見ました。これは、タブレットにも載せていますけれども、放流をしても、やはり小さい段階ではなかなか生存が難しい。しかし、いろいろ工夫すれば、生存が高まりますよという例で、これは県漁連の資料の中から、私、見せてもらったのですけれども。その辺りについても、漁礁を、大がかりなものじゃないのですが、放流をする場所に漁礁、小さい、小型のものを置いて、生存率を高めるといふ、こういう資料がございます。ぜひこれも御検討いただきたいなというふうに思います。

それで、あとは放流した後の管理、それから漁獲することについては、海洋保護区でいろいろ案があります。その中にも、ぜひアラについては追跡をするような計画を組み入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、年、約2億7,000万程度、市のほうで漁礁の計画を全島的に進めているところでございますので、この漁礁事業とも、いろいろとすり合わせをしながら進めたいというふうに思っておりますし、また、どのような稚魚の放流効果があるのか、そこら辺も含めて、協働隊の活用もしてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） クエの放流後の生存とかいうのは、いわゆる瀬魚ですから、広く回遊して回るといふ状況じゃないから、効果は高いというふうなデータもありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

一応、ふるさと納税からクエの放流については関連がありましたので述べましたけども、ぜひ、今までも市長が言われた、食の観光ということで、このことについてはしっかり練り上げていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それからESD関係のことについて、教育長から答弁がありまして、各学校の取組、ふるさと学習ということで対馬市はESDの視点で進めているからということで、2年前の12月の定例会でも、そういう答弁がありました。そして、実際、ふるさと学習という領域、ここでESDの視点を取り入れて、教育が進められているということは理解しましたし、そして成果も上がっているということで、データも示されましたので、それはそれで受け止めておきたいと思います。

ただ、私が聞きたかったのは、市の教育政策の中で、ESDなり、あるいは大元で、持続可能だといふ中でのSDGsという言葉は、今、一切出てこないのですけれども、これはやはり市の教育施策の中に組み込むべきだと思いますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 繰り返しになりますけれども、過去続けてきましたふるさと学習に加え、学習指導要領の中に持続可能な社会の作り手を育てるということが、その後、うたわれましたので、現在、各学校で行っている教育をしっかりと続けることによって、これがそのままESDを実施することになるというふうに私は考えております。

学習指導要領の解説というものがございます。これは授業を行う上の、よりどころとなる参考書的なものなのですけれども、これを見ますと、小学校、中学校とも、ほとんどの教科において、持続可能な社会の作り手とか、持続可能な開発という言葉が出てきてございます。小学校においては家庭科、道徳とか、中学校においては技術家庭科、社会に多く出てきます。特に、技術家庭科には75回も出てきます。社会科の中には、そのまま地理とか公民の分野の中で、SDGsという言葉、そのものが出てきます。したがって、各教科の授業をしっかりと行うことそのものがESD、この実現につながっているというふうに認識をしております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ここに、対馬市SDGs未来都市計画というのがあって、この中に「将来ビジョン」、「人づくり」という項目がございます。その中にある文言を教育長は御存じですか。確認のために読み上げてみます。「SDGsの推進基盤」、実施手段であるESD、「持続可能な開発のための教育を推進」と書いてあります。そして、「次世代の若者へのESDは不可欠」であると。「島内全校でESDを普及させる」と、こうSDGsの計画には上げてあるのです。

そして、平成28年度には、対馬市の教育施策の中にもESDを進めるという言葉がありました。そして、ふるさと学習を進めるという項目立てになっていたのです。現在、それが消えているというのは、やはり対馬市がこういう選定をされて、未来都市計画では、ESDという言葉を使って推進している中で、教育委員会の施策方針の中にこれがないというのは、方向性というか、手段としてはまずいのではないかと思います。

教育長が答弁された中に、学習指導要領や第3次教育振興計画、これも教育長はよく御存じだと思いますけれども、一応、確認のために出してみます。学習指導要領の中にも、このようにうたわれています。総則にもうたわれていますし、前文にもうたわれていますし、各教科でも取り組むと、これは教育長が答弁されたとおりのことです。だったら、やはり市の教育施策の柱の中に、この言葉を持ってくることが、各学校にいろんな実践をやるときに、総合的な学習だけじゃないです、教科においても、先生方がこのことを意識してされるということは、大きな効果があると思うのです。その点で、今後の教育施策の中に、この言葉を入れていくか、いかないかということは、次年度に向けて、お考えを教育委員会の中で十分固めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、E S D ということの取組をしたときには、前学習指導要領でした。そのときには、指導要領の中に現行指導要領と異なり、全ての教科に持続可能な社会の作り手を育てるという文言があったわけではございません。しかしながら、今回は、学習指導要領の中で、全ての教科を通して、そのような子供たちを育てるとうたわれておりますので、これを各教科の先生方、そして小学校の先生方が、それぞれの目標に従って授業をなさることが、ひいてはE S Dの実現につながるかと考えております。

しかしながら、今、議員御指摘のとおり、非常に重要な部分ですので、E S Dという言葉、またSDG sという言葉、これもしっかり強調しながら、先生方には授業の中でしっかりとした指導をお願いしたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 2年前の御答弁を踏まえての教育長の答弁だろうと思うのです。そのときの答弁は、教育長が緊急のことで不在だったのです。それで委員長さんと部長だけ御出席だったから、そのとき、私、そのことには、あまり深追いをしなかったのです。ただ、そのときの答弁は、ふるさと学習をやっているからと、E S Dと大差ないからという答弁だったのですが、それは教育長はそうじゃないということを十分お分かりだと思います。

だから、私が言いたいのは、学校の中でどのように施策を徹底していくかということ、ここにあるように、まず学校は学校経営の中に位置づけてもらう。そして、次は、学校の中の組織を全体として組織的に機能させる。そして、実際の計画段階のところでも、E S Dというのが意識されなきゃいけない。これは私が言っているんじゃないのです。文科省のE S D指導の手引に書いてあることですから、教育長は御存じだと思うのですけれども。このことを、やはり教育委員会としても各学校によく指導していただくことが必要じゃないかなと思います。

ふるさと学習は悪いことじゃない、いいことです。各学校、取組は大変いいことをされていますが、そのことのみ視点で進めていくと、少し世界観が狭くなっていくし、分野も限られてくるような気がします。その辺りを踏まえた御検討をお願いしたいと思います。

ここで、最後、時間が少しですけれども、市長のほうにお尋ねをしたいと思います。市長はSDG sの具体化、学校でどう実践されているかということで、自分の目で確かめられるために西部中学校へ行かれたという話を聞きました。そのときの感想をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私、西部中学校のほうで3年生の方たちとSDG sの取組について研究内容を拝聴させていただいた上に、意見交換をさせていただいたところであります。どの生徒の皆さんも、本当に対馬のことを思って、まず、海岸ごみ漂着問題が主でありましたけれ

ども、一生懸命に取り組んでいらっしゃるというようなことで、このような子供たちが、また大人になったら、今度はそのような指導に携われるというようなことで、学校でのSDGs、ESDへの取組に本当に感謝をいたしております。今後また、この漂着ごみのみではなく、ゴールがほかにもありますので、広げていただきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 西部中学校は、全小中学校の中で、学校の経営方針を示す学校要覧の中で、SDGsという言葉を取り入れてあったのは西部中学校1校だけでした。SDGsの手法を取り入れる。それから、ESDというのは、巖原北小学校だけが研修計画の5月のところに一言だけありました。各学校では、そのことは十分浸透していないと私は受け止めた。

だから、市長がおっしゃったように、西部中学校の取組は、私も話を聞かせていただいて、すごく素晴らしいなど。それは、全部、先ほど言った経営方針、それから計画実施段階のところで、全て先生方に意識がある。そして、それが子供たちにも伝わっているから、市長が感銘を受けられたということで、校長先生をはじめ、先生方も、市長に来ていただいた、それから子供たちも、市長に話を聞いてもらってすごく喜んだと感激していましたので、ぜひ教育長、来年度以降、西部中学校の実践を元に、ほかの学校でも、そういう意識づけをもっと広めていただきたい。ただ、ふるさと学習を否定するものではないです。それをもっと肉づけしたもの、深めたものを広げていただきたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時01分散会

---